

いじめ防止等に係る年間計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
会議・研修	いじめ防止対策委員会①	校内人権教育推進委員会	いじめ防止対策委員会②		職員研修会	いじめ防止対策委員会③
未然防止	1年人権HR(意識調査)	人権HR(DV・差別)	2年人権HR			
	1年人権講演会(SNS)					
早期発見	教育相談週間		いじめアンケート調査		三者面談	
	生活実態調査					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議・研修	いじめ防止対策委員会④		いじめ防止強化月間	いじめ防止対策委員会⑤		いじめ防止対策委員会⑥
未然防止	人権HR(DV・差別)	人権講演会	生徒会啓発活動	2年人権HR	1年人権HR	入学者説明会
早期発見			三者面談			
			いじめアンケート調査			

未然防止に向けて

- 認め合い支え合う集団づくり
 - ・「居場所」づくりと「絆」づくり
 - ・「自己有用感」、「自己肯定感」を育む授業や学校行事等
 - ・生徒等の行う自主的ないじめ防止等に関わる活動への支援
- 人権意識の高揚と豊かな心の育成
 - ・人権教育の充実
 - ・道徳教育の充実
- 情報教育の充実
 - ・情報モラル教育の推進
 - ・フィルタリング利用と家庭におけるインターネット利用のルールづくり等の啓発
- 生徒等の様子の把握
 - ・共感的生徒理解
- 保護者・地域・関係機関との連携

早期発見に向けて

- 情報の収集
 - ・教職員の“気付き力”を高める
 - ※ 校内職員研修の実施
 - 校外で行われる研修会への参加
 - ・生徒等、保護者、地域からの情報収集
 - ・休み時間等の校内巡視
 - ・定期的な面談による情報収集
(生徒等・保護者)
 - ・アンケート調査の定期的な実施
 - ※ 生徒等へのアンケート調査の実施
 - 保護者へのアンケート調査の実施
- 相談体制の充実
 - ・いじめ相談窓口の設置(校内)
 - ・いじめ相談窓口の周知(校外)
- 情報の共有
 - ・報告の徹底と、全教職員による情報共有
 - ・要配慮生徒等の情報共有